

昼間点灯は、ライトのスイッチをオンにするだけで簡単にできますので、ぜひご検討いただきたいなと思います。

最後に、1つ要望して終わります。

鶴本教育長は、本会議初日で行われた就任挨拶において、今までの経験をフルに生かして、子供たちの未来に向かって取り組むという趣旨のことを述べています。鶴本教育長は、初等教育だけでなく、自然や山、動植物の知識や経験を豊富に持たれております。ぜひ山を生かして、ひとみ輝く日本一の子供たちを育てていただきたいなと思います。鶴本教育長ならではの、鶴本教育長だからこそできる、独創的な教育のまちの構築を心より期待しております。

以上で、私の一般質問を終了させていただきます。

行政の皆様には、丁寧かつ真摯なご答弁をいただき、衷心より御礼申し上げます。ありがとうございました。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、宮島議員の質問が終わりました。

関連質問なしと認めます。

11時まで暫時休憩いたします。

〈午前10時53分 休憩〉

〈午前11時00分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、加藤康太郎議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。〔9番 加藤康太郎君登壇〕

○9番（加藤康太郎君）

みらい創造クラブの加藤康太郎です。

発言通告書に基づき、一般質問をさせていただきます。

1番、新型コロナウイルス感染症に関する糸魚川市対処方針について。

新型コロナウイルス感染症に関する糸魚川市対処方針は、令和2年3月28日に国が作成した「基本的対処方針（令和2年4月16日変更）」及び4月1日に県が作成した「新型コロナウイルス感染症に関する新潟県対処方針（令和2年4月17日改正）」に基づき、市として、このたびの新型コロナウイルス感染症対策に総力を挙げて取り組むこととし、令和2年4月15日（令和2年4月20日改正）に定めたものです。

この方針には、「本市における新型コロナウイルス感染症の発生、まん延の推移をはじめ、今後の国や県の対処方針や経済対策等の動向を踏まえ、適宜、見直しを行っていく。」とあります。糸魚川市対処方針を定めた際の国の「基本的対処方針」は、令和2年4月16日の変更から、直近の

令和3年8月25日まで、26回変更されています。

新型コロナウイルス感染症に関する糸魚川市対処方針についても、策定から1年以上が経過し、国の「基本的対処方針」の変更や新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく協力要請、経済対策等の動向、並びに、本市における新型コロナウイルス感染症の発生、蔓延状況等を踏まえ、適宜、見直していくことが必要と考えますが、糸魚川市新型コロナウイルス感染症対策本部での見直し、検討状況を伺います。

2番、糸魚川市新型インフルエンザ業務継続計画について。

新型コロナウイルス感染症に関する糸魚川市対処方針（5）その他②において、「職員における感染を防ぐよう万全を尽くすとともに、万が一、職員に感染者または濃厚接触者が確認された場合も、職務が遅滞なく行えるよう『糸魚川市新型インフルエンザ業務継続計画（平成27年8月改訂）』に基づき対策を講じる。」とあります。

この業務継続計画策定に当たっての前提条件は、市内で新型インフルエンザが発生し、市職員のおおむね40%の職員が登庁不可として、市内発生時における各課の対応を、「従来どおり、継続しなければならない事務事業」、「取扱いの方法を変更し、対応できる事務事業」、「中断及び中止する事務事業」及び「使用中止施設」の4つに分類し、業務の継続方針をあらかじめ定めたものです。

インフルエンザとは異なる対応が求められる新型コロナウイルス感染症における最新の知見や対策に基づく、「業務継続計画」における各課の対応、業務の継続方針、並びに、「中断及び中止する事務事業」及び「使用中止施設」の再開基準等の検討が必須と考えます。

変異種のデルタ株への置き換わりが進み、急速に感染が拡大している中、既存の計画で、迅速、的確な対応が可能かどうか、見解を伺います。

3番、第3次行政改革大綱の取組状況と第4次行政改革大綱の策定について。

本市の行政改革は、平成18年3月に「糸魚川市行政改革大綱」の策定から、市町合併の効果を発揮しながら始まり、平成23年3月に「第2次糸魚川市行政改革大綱」を策定、その後、長期財政見通しの反映などから、平成26年3月の改定を経て、現状と課題の把握に努めながら、平成29年3月には、「第3次糸魚川市行政改革大綱」を策定し、継続的に取り組んできました。

- (1) 第3次行政改革大綱の基本方針として、「コスト・スピード・成果を重視した行政経営」を掲げ、3つの視点（行政サービスの向上、健全な財政運営、職員の意識改革と効率的で質の高い組織運営）に基づき、進めてきた6つの推進項目（実施計画）の取組状況、並びに、これらの成果と課題を伺います。
- (2) 令和3年度は、第3次行政改革大綱の最終年度であり、令和4年度から5年間の第4次行政改革大綱の策定に向けて、市長は糸魚川市行政改革推進本部長として、厳しい財政状況や変化の激しい社会経済環境に対応しながら、今後、どのように衆知を集め、行政改革を進めていくのか伺います。

以上で、第1回目の一般質問とさせていただきます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

加藤議員のご質問にお答えいたします。

1 番目につきましては、現在、当初の基本的対策を継続する内容としており、必要に応じ感染拡大の状況に合わせ、見直しを行ってまいります。

2 番目につきましては、既存の計画を基本に対応してまいります。テレワークや分散勤務など、新たな方法で対応可能な業務なども計画に取り入れ、見直しを行ってまいります。

3 番目の 1 点目につきましては、住民サービスの向上や事務事業の効率化などにつながったものと考えており、さらに進めていくためには、公民連携の推進や職員意識の向上などが必要であると考えております。

2 点目につきましては、行政改革推進委員会や市民の皆様からご意見をお聴きする中で、取組を進めてまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9 番（加藤康太郎君）

それでは、再質問をさせていただきます。

まず 1 番、新型コロナウイルス感染症に関する糸魚川市対処方針に関連して伺います。

新型コロナウイルス感染症への迅速・的確な対策に当たっては、現在、第 75 回になる、国の新型コロナウイルス感染症対策本部において、随時変更される新型コロナウイルス感染症対策の基本対処方針並びに新潟県の新型コロナウイルス感染症対策本部会議などから、継続的に最新の知見と様々な動向を踏まえ、定期的に対策本部を開設し、糸魚川市対処方針（5）その他、①市は、糸魚川市新型コロナウイルス感染症対策本部を中心に、関係する部署が協力して対策に当たるとあるように、関係する部署が一堂に会し、多面的な観点から、協議と連携、情報共有を図り、新たな課題や今後の対策に対する事前準備が必要と考えます。

現在、糸魚川市新型コロナウイルス感染症対策本部の開催状況と、対策本部に関係する部署も参加されているのか伺います。あわせて、国や県のように会議が開催された際に、会議録などの公表するお考えはないか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

新型コロナウイルス感染症対策本部の開催状況でございますが、今現在ですと 30 回、たしか開催しております。関係部署につきましては、本部会議でございます。本部会議につきましては、全部・課長の出席をしておりますところでございますが、それ以外には関係者会議ということで、例えばコロナに感染された方が出た場合には、それに関連する部・課長の出席を求めて、その対

策・対応等について、会議をまた別で持っております。

会議録の公表につきましては、今現在しておりませんが、やはり公表する内容であると判断された場合は、公表しなければいけないと思いますので、もう少しちょっと検討させていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

これも国や県と同じようにやはり市民の皆さんも、やはりどういった考えで市が動いているのかとか、今後の対策、企業とかにとってもどんな対策をしていくにかにとっても、その会議録などの部分がすごく参考になりますので、ぜひそういった公表も踏まえて、前向きにご検討をお願いしたいと思います。

続きまして、糸魚川対処方針における情報提供等についてです。

例えば先日も年齢区分が10歳未満ですとか10歳代とか、そういった部分で情報提供がされていますが、子供を持つ保護者、また関係する部署の方については、それが10歳未満であれば保育園児なのか幼稚園児なのか小学生なのか。また、10歳代となれば小学生なのか中学生なのか高校生なのか、または自宅から、また就職等で働いているのか。そういった意味で保護者は、もしかしたら自分の子供は濃厚接触に当たっているのではないかと。また、実際、働いている方にとっては、休園・休校時に子供をどうしたらいいとか。また仕事に対する連絡をどうしたらいいとか。そういった不安と心配がよぎってしまって、逆に何とか情報を確認しようと一斉に通う保育園や幼稚園、学校、市役所もそうだと思うんですが、問合せが入り、また個人情報も、かえって詮索してしまう行動にいつてしまうんでないかと危惧しております。また、その対応についても、現場が電話対応を混乱してしまう可能性もあると思いますので。

実際、新潟県保健所等からの公表された内容をそのままということではありますが、もし児童生徒が発症した場合は、多分学校がもう既に把握されていたり、教育委員会では既に情報を持っていらっしゃると思いますので。

また最近、新聞等では、企業等でも、もうすぐ公表したり、また、休校や休園の際は、すぐやっぱり情報を出さなきゃいけないということで、その情報と感染の情報が入り乱れると、またどっちがどっちかが分からなくなったり、そういった部分で、もし可能であれば、そういった部分をタイムラグを、精査は必要だと思うんですが、合わせた中で、安心メール、市ホームページで周知する際に、県から来た感染症情報に合わせて、例えば休校を付記するのは可能かどうかちょっと分からないんですが、そういった点で対応が今後可能かどうかの部分について、情報提供の在り方についてお伺いできればと思います。

また、併せて新型コロナウイルス感染症対策本部への問合せも、この感染症の部分ではない分も含めて、多岐にわたり、まず、健康増進課で対応し、問合せ相談内容に応じて、また、各担当課へ回して、実際対応するような流れになると思いますが、ぜひ市民からすると、行政のどこが担当しているかというのは、全然また別の問題になりますので、極力ある程度、部署でまとめたり、できれば新型コロナウイルス感染症対策本部としての、極力ワンストップで対応できるようなコールセ

ンター体制を構築していただければいいと要望したいと思いますが、そういった部分含めて検討されているか、可能かどうか含めて、お答えをいただければと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯野こども課長。〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長（磯野 豊君）

それでは、私のほうからは、子供の感染の情報提供の在り方というところで、お答えしたいと思いますが、今現在は、先ほど総務課長が答弁しました感染が確認されれば、関係部・課長会議というものが、直ちに招集されて、庁内で情報共有をしております。それに伴って、当然、いつ何時、感染確認がされるか分かりませんが、感染が確認されたと同時に、当然、当該学校、当該園に属する子供が、感染が確認されたとなると、当然、園・学校の子供たちを一旦、感染拡大防止のために学校・園からお帰りにさせていただくというようなところが重要かと思っておりますので、情報の出し方としては、県の報道発表に先んじて、保護者のほうに感染が確認されたので、早めにお迎えに来てくださいますと、お返ししますというような情報提供をしているところであります。

議員おっしゃった県の報道との関連性というところでは、また少しちょっと課題があると思っておりますので、在り方も少し検討していかなければならないというところは思っておりますので、今後検討していきたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

対策本部におけますワンストップの窓口の関係について、お答えさせていただきます。

感染者が発生した場合については、速やかに市民に対して安心・安全メールでありますとか、広報無線等でお知らせしております。特に子供たちの感染が公表されますと、多くの問合せがございます。そういう場合については、健康増進課、それから、こども課、こども教育課、関係する部署が登庁しまして、その対応に当たるわけでありまして、一番最初に電話がつながれるのが、健康増進課になるわけで、そこから必要な課に速やかにつないだ上で対応しておるといのが、現状でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

検討課題も把握されてるという部分もありますし、やっぱり個人情報やっぱりそういった県からの部分でできない部分もあるかと思いますが、より市民の方が安心して迅速な対応、また感染拡大防止につながるような対応を、また善処、引き続き継続して、お願いしたいと思います。

続きまして、糸魚川市対処方針における経済雇用対策についてです。

令和3年8月30日から新潟県全域に特別警報が発令され、9月3日、本日から、令和3年9月16日まで酒類を提供する飲食店等への営業時間短縮が要請され、説明会も開催されたところであります。

また、急に要請された飲食店では、大変な困惑と混乱を招いている状況でございます。

また、新潟県の時間短縮要請の協力金はあるものの申請手続も面倒で、協力金の支払いは、10月上旬以降の予定のようです。

関連して、糸魚川元気応援券2021の利用期限も、令和3年9月末から10月31日まで延長になり、今後、プレミアム付商品券発行事業など、地元消費景気刺激策が予定されておりますが、総務省の家計調査で感染下での消費は、令和3年4月に大都市が5%増に戻ったものの、人口5万人未満の市町村においては約5%減との統計が出ており、市内においても飲食、観光業をはじめ、依然、地域経済には厳しい状況に立たされております。

また、感染拡大の前の水準に戻るのには、令和4年1月から3月期との想定もあり、年末年始も戻ることが見込めず、飲食店や企業においては、キャッシュフロー、資金繰りの観点からも困窮を極めており、本日、市長より行政報告で補正予算の追加提案をいただき、感謝申し上げますところですが、市としてのそういった経済振興策という部分ではなくて、まさに困窮や資金繰り支援、また、雇用を含めた部分の下支えを念頭にしたような経済雇用対策にさせていただければと願っております。

あわせて、今回、県の申請で、国のまん延防止等重点措置と、今回は、新潟県の独自の特別警報による自粛要請ということで、こちらについても主な違いをご説明いただければと思います。また今後の状況によっては、そういった重点措置の対象地域に入ることも考えられますので、その辺の、簡単でいいので主な違いをご説明いただければと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

今、加藤議員が言われましたように、コロナ禍が長期化する中で、これまで市といたしましても様々な経済対策を取ってきております。その中には、人が動くことを前提としたプレミアム付商品券ですとか元気応援券もございますし、厳しい事業者に事業を継続していただきたいということで、事業継続の給付金の支給もしてまいりました。

そんな中、このたび県では、特別警報を全県に拡大しまして、当市も対象になっておりますが、本日の午前零時から時短、飲食店等に対して営業時間の短縮の要請が行われたところであります。それに伴う協力金の支給と、今後、今新たな事業者支援につきましては、本日冒頭、市長から報告させていただいたところであります。

今後とも引き続き状況に応じながら、必要な対策を取ってまいりたいと思っておりますし、また、国・県から新たな情報なり支援策が出た場合には、速やかに対応してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

ありがとうございます。県のほうは、本当に申請も煩雑だったり、添付資料が多くて、あまり評判はよくないんですが、市の対策におかれましては、重複資料を除いていただいたり、そういった受付の対応だったり、また、給付金の迅速さには評価いただいている声も、私、いただいておりますので、ぜひそうした皆さんの声をさらに高評価になるような形で、また皆さんのそういった部分を支援できるような形で推進していただければと思います。

続きまして、現在、新潟県内では、600名を超える自宅療養者がおり、今後、糸魚川市でも自宅療養者や学校での感染者が出た場合の休校などにより、児童生徒の自宅待機者も増えると予想されます。糸魚川市対処方針（5）その他、③には、外出を自粛する方々の心のケアや自宅でのDVや虐待の発生防止に取り組むとともに、在宅の独り暮らしの高齢者や障害者などの要援護者に対して、適切に見回り等を行うとあります。ぜひ今後、見直しの際には、それに追加して、今は独り親家庭はもちろんのこと、共働き世帯や独り暮らしの方で自宅療養、自宅待機になった場合、事前の買い出しなど急に外出することができなくなることが想定されます。そういった困っている希望者に対して、保健所と連動して、行政として食料や飲料水、場合によっては市販薬の配達などの支援などをできないか、その点でのお考えはないか伺います。

あわせて、支援できる体制が可能になった際は、例えば市で備蓄している非常食や飲料水、解熱剤等を当面の支援に充てることができるような対策も取れないか、伺います。

また、保護者が感染した場合の子供の預かり先などのサポート体制、また、糸魚川市内では、軽症者宿泊養護施設は、現在整っているのか。

まさに今はコロナ災害と言える危機的な状況ですので、そういった点についてお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

今お話しのように、感染して自宅療養という方も大変多くなってきております。感染してなくても濃厚接触者であれば、また2週間の自宅での待機というのを求められるということになります。そんな中で、お独り暮らしであったり、そういう方については、大変な不自由をされるということが容易に想像できるわけでありまして。これまでは、そういう方もおられましたけども、親類でありますとかご兄弟でありますとか、そういうサポートを受けながら、そこを乗り切ってきたわけですが、必ずしもそれで乗り切れるご家庭ばかりではないというふうに認識しておりますので、そういう現状を踏まえながら市として何ができるのか、どういうサポートが必要なのか、そういうものについては、検討していきたいというふうに考えております。

それから、宿泊療養の関係でございますが、これは県のほうで宿泊療養の先を確保しております。市のほうでは、実際どこかは分かるんですが、どれだけそこに今入っておるかというのは、正直知らされておられません。

ただ、今の上越圏域の感染状況を見ると、そこがいっぱいになるような状況ではないのかなとい

うふうには理解しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯野こども課長。〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長（磯野 豊君）

ご質問の中で、保護者が例えば感染した場合、子供さんとはというようなご質問でありましたので、私のほうからお答えしたいと思います。児童相談所がございますので、もし子供さんも保護者も望むということであれば、児童相談所で一時的に保護するという事は可能であります。

ただ、それが子供さんにとって望ましいのかというのは、非常に微妙なところがありますが、状況に応じて相談に乗ってまいりたいというふうを考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

本当に新型コロナウイルスというのは、いろんな面で本当に制度の弱いところとか狙ってるのではないかと思うような形でいろんな状況が出て、こういった課題も変わってきますので、ぜひそういったところもしっかりとモニタリングしながら、できるところをしっかりと対応して、糸魚川では誰一人としてそういった部分で困らない、また、安心できる糸魚川であってほしいと思います。

続きまして、一般的にウイルスは、増殖や感染を繰り返す中で少しずつ変異していくものであり、新型コロナウイルスも約2週間で変異していくと言われております。現在9割を占める感染性や重篤度が増し、ワクチン効果を弱めるなど、性質が変化した可能性があるデルタ株や、さらに今後、感染性の増加と治療薬の効果への影響が示唆されている注目すべき変異株として、カッパ株の感染拡大が懸念されております。

上越市では、令和3年8月31日、新型コロナウイルス感染症に対する迅速かつ的確な対策を総合的に推進するため、感染症の発生状況等の分析及び感染症対策の方針等について、医師や関係機関の職員、その他感染症に関わる専門的な知見を有する人で構成され、専門的な見地から助言等を行う上越市新型コロナウイルス感染症対策専門会議を設置いたしました。

今後、糸魚川市においても新型コロナウイルス感染症対策専門家会議のような部門を設置するお考えはないか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

感染症の対応・対策につきましては、ご案内のように糸魚川保健所が中心となって行っております。

今、上越市の専門家会議の設置というお話をお伺いしましたけども、今現在は保健所で行っておりますし、これが今、お話があったような会議が必要なのかどうか、そこら辺も検証させていただいた上で、また保健所とも相談した上で、必要であれば、そういうものも設置していきたいと思

ますが、今は保健所がきちっと対応・対策を取っておりますので、必要ないのかなというふうを考えております。

ただ、繰り返しになりますが、必要になれば、そういうものの設置というのは、考えていきたいというふうを考えてます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

まさしく変異株は、変異するたびにそういった部分で変わりますので、最新の知見を入手しながら、またそういった専門家の意見が必要な場合は、逆に招聘したり、また、そういった対策会議や庁内会議、アドバイザーとして、オンラインでいいと思いますので、そういった部分の知見をいただくのもご検討いただければと思います。ありがとうございます。

それでは2番、糸魚川市新型インフルエンザ業務継続計画についてお伺いします。

こちらについては、今ほどダブる部分もございますが、こちらにも記載があるとおり、策定が平成21年4月策定で、改定が、平成27年8月改定となっております。こちらにも課の状況や関連する施設等も変わってきてますので、ぜひまたそういった知見を入れながら、検討、見直しをしていただきたいと思ひますし、併せて、こちら糸魚川市新型インフルエンザ等の対策行動計画も、同じくこちらは平成21年2月に策定され、平成27年8月改定でありまして、こちらのほうも行動計画、特に対策については、大きく変更は必要ないかと思ひますが、やはり新型コロナウイルスとインフルエンザでは、また違う部分がありますので、ぜひこちらの行動計画についても見直しをお願いしたいと思ひます。

またちょっと確認なんですけど、第2ステージと第3ステージの感染拡大期等のステージによって行動計画が変わるんですが、現在、市としては、糸魚川市の現状が、第2段階のステージなのか、第3段階のステージなのか、どういうふう把握しているのか、もしお答えできれば、お願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

新型コロナウイルスの感染が、今、糸魚川市でどんなステージなのかということでお答えさせていただきます。

いろんな比較するものがあるんですが、糸魚川市が持つておる情報の中で比較しますと、PCR陽性率、これ直近1週間ですが、これは糸魚川市2.9、ステージ3ですと5.0ですので、ステージ3までには至っていないというふうにご理解いただきたいと思ひます。

それから新規陽性者数、これも直近1週間の10万人当たりでございますが、糸魚川市17.1、ステージ3では15.0ということですので、これはステージ3に達しておるということで、ぎりぎりステージ3なのか、その手前なのかというところでないかなというふうにご理解しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

ぜひその辺もやはり総合的な判断になるかと思いますが、そのステージによって、まず行動計画、各課が取る行動計画が変わると思いますので、そういった部分もしっかり対策会議において糸魚川は、いろんな状況の中から現在、拡大期なのか収束期に向かっているのかという部分を全者で共有する中で、各課統一した対応をしていただければと思います。

続きまして、業務継続計画に関しまして、気になる8月28日の日報に児童虐待が、初の20万件超ということで、ウイルス疲れの影響があるか注視しているということなのですが、ただ、県内は7年ぶりに減になっているということですが、これ実際は医療機関に行かないことによって通報漏れだったり、お互いに今まで近所でお付き合いがあって気づいて通報された部分が、減につながっているのではないかなというような見解もあります。

そういった部分で糸魚川市としては、また、これもあるんですが、万が一、インフルエンザの対策として取り扱う方法を変更し、対応できる事務作業として、特に民生委員や児童委員の皆さんの対応が、基本的には電話やファクス等になるというんですが、なかなか今のご時世でやっぱり固定電話はないですし、そういった方はやっぱりファクスがなかったり、今は使えるかどうかは別にして、SNS等がすごく利用されていますので、そういった部分で把握と連絡、フォローに対してどういった見解でいるかと、またそういったSNSを使えるようなことは検討されているかどうか、お聞きします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯野こども課長。〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長（磯野 豊君）

虐待の通報というところを考えると、当然、民生委員さんの会議にもお邪魔して、今、現段階では、周辺のお宅の状況も変わったところがあれば、電話でいただくようになっております。

今、議員おっしゃるSNSだとか、そういったところの利用というのは、やはり個人情報というものがありまして非常に難しいというふうに感じていますが、状況に応じて、やっぱり考えていかなければいけない課題だというふうに思っています。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

ありがとうございます。ぜひそういった状況もあるので、先ほど申しましたけど、民生委員や児童委員の訪問活動が自粛という状態になるんですが、ぜひ感染下においても、できれば玄関に入れないまでも自宅前の訪問とか、そういった形で対応をできるような、今後、継続計画を、対処計画を見直すときにご検討いただければと思います。

続きまして、3番になります。第3次行政改革大綱の取組状況と第4次行政改革大綱の策定につ

いてでございます。

現在の行財政の指標を見る限り、本当にこの15年間の取組の結果が出て、本当に改善計画に数値にも現れてるのではないかなと思っております。

また、そういった中で、こちらの行政改革委員が、糸魚川市行政改革推進委員会が大事になってくると思うんですが、去年とおととしの、令和3年と2年の答申を見て、やはり改善計画で出してるテーマは、なかなか委員の方が答弁しにくかったり、アイデアを出しにくいようなテーマな部分があるように見受けられまして、なかなかやっぱり答申結果も善処して頑張ってくださいとか、積極的に取り組んでいただきたいというような、もっと踏み込んだ答申内容をいただきたいと思いますので、そういった部分も検討しながら、また今後、今、見直しの年度になりますので進めていただきたいと思います。

そしてまた、最後、第3次総合計画が出てくるかと思いますが、によって大きな基本方針、6つの取組推進項目が来るかと思いますが、先ほど市長おっしゃったように、これからやはり完全な民営化、民間委託だけではなくて、その中間であります公民連携が大事になってきますので、そういった部分を踏まえて、議会としても公民連携条例や、そういった市民の皆さんと連携できる公民連携ガイドラインを庁舎で検討いただいたりする中で、進めていただければと思います。

最後に、アインシュタインの言葉で、どんな問題もそれを作り出したときの意識レベルでは解決できないという言葉があります。まさに、本当に今、緊急の課題は、そういった課題が今、目前に私たちが取り組んでいるわけですので、今までの常識を、パラダイムを1回取り払って、最新の知見やそういったものを取り入れながら、よりよい糸魚川、またそういった部分をしっかりと市、行政、議会、また市民の皆さんと一緒につくっていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上で、私の一般質問とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、加藤議員の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

〈午前11時45分 休憩〉

〈午前11時46分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、伊藤 麗議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。〔6番 伊藤 麗君登壇〕

○6番（伊藤 麗君）

清新クラブ、伊藤 麗です。